

町内会・自治会長 各位

盛岡市長 内 舘 茂

### 盛岡市ながら防犯パトロールの実施について（依頼）

日頃、町内会・自治会様におかれましては、地域の安全対策に御尽力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、市では、地域における自主的な防犯活動を推進するため、日常生活の中で、防犯の視点を持ちながら見守りを行うことにより、地域の安全を守る活動（以下「ながら防犯パトロール」という。）の普及を進めております、

地域で自主的な防犯活動に御尽力されている皆様におかれましては、本制度を御活用いただきたいと存じます。つきましては、ながら防犯パトロールへの参加を希望される場合は、次によりお申し込みくださいますようお願いいたします。

### 記

#### 1 支給するながら防犯パトロール用品及び数量

用 品 名：もりパトリストバンド（横320mm×縦30mm、白プリズム反射＋スチールベルト）

数 量：1 団体当たり10本まで。ただし、申込多数の場合は数量を調整する場合があります。



#### 2 支給対象団体

市内の町内会、自治会

#### 3 ながら防犯パトロールについて

別添「もりパト」のしお리를御参照ください。

※裏面に続きます

#### 4 申込から活動までの流れ

##### (1) 参加申込（町内会等）

参加を希望する町内会等は、「盛岡市ながら防犯パトロール参加申込書」を盛岡市くらしの安全課（市役所本館 6 階）または市民協働推進センター（中央公民館または西部公民館館内にあります。）宛て、郵送または持参にて提出してください。

##### (2) 申込の承諾（市）

参加申込書の提出があったときは参加を承諾することとし、「もりパトリストバンド」の受領可能な期間をお知らせします。

##### (3) 用品の支給及び受領（町内会等）

指定の期日までに、くらしの安全課窓口（市役所本館 6 階）で「もりパトリストバンド」を受領してください。

##### (4) ながら防犯パトロールの実施（町内会等）

別添「もりパト」のしおりの活動時の注意事項等に留意の上、ながら防犯パトロールを実施してください。

##### (5) アンケート調査への協力（町内会等）

ながら防犯パトロールに関するアンケート調査を行いますので、御協力をお願いします。

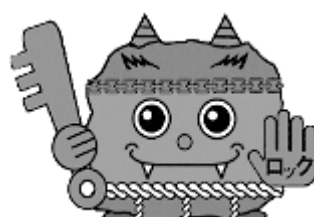
#### 【お問い合わせ先】

市民部くらしの安全課 担当：水島（みずしま）

〒020-8530 盛岡市内丸 12 番 2 号

電話 019-603-8008（課直通）

鍵かけキャッチフレーズ「おにっこ」キャラクター



- ㊦ おきな安心
- ㊧ 個のかぎかけできたかな？
- ㊨ いうっかりはいけません
- ㊩ どもも大人もみんなで広めよう